

別議第1321号
令和3年3月23日

別府市長 長野 恭 紘 殿

別府市議会議長 松 川 章 三

別府市議会政策研究会会長 野 口 哲 男

政策提言について

別府市議会政策研究会において調査研究を行った政策課題「新税等の調査・研究について」に関し、別添のとおり提言する。

別府市における市税のあり方に係る提言

別府市は、歳入のうち約4分の1を市税収入が占めているものの、類似団体や全国の自治体の平均と比較すると税収が少なく、地方交付税や国庫支出金等に依存していることが伺える。

ただし、税収のうち入湯税に関しては、平成31年度から施行した超過課税の効果もあり、全国的に見ても高い水準を確保しており、世界に誇る温泉地に相応しい施策を講じるための財源として、一定の成果があったものとする。

しかし、このような状況において、令和の時代に突如として現れた新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）により、全国の自治体の税収に深刻な被害を与えている状況であるが、コロナ終息後の経済対策、また本市の将来的な財政力強化のため、執行機関である市長と議事機関である議会が協力し、市税の重要性を再認識する必要がある。

そこで、令和2年5月に本市議会政策研究会は、政策課題を「新税等の調査・研究について」に決定し、これまで市税のあり方等について、調査・研究を重ねて来た。その結果、本市議会は下記のとおり提言する。

記

- 1 本市における一人当たりの税収額は、類似団体と比較して、50市中43位と低く、税目別では、法定普通税である個人住民税、法人住民税及び固定資産税の収入が少ないことが明瞭である。（※1）

地方公共団体の主な財源である法定普通税の歳入割合が少ないことは、財政の圧迫化、ひいては、本市にとって必要な施策、事業を実施することが困難な状況へとつながる懸念がある。

これらの状況を改善し、法定普通税の増収のため、本市における就労の場と就業人口の増加に繋がる施策を講じ、市民所得の向上を図ること。

- 2 前記1の状況が起因して、財政力指数に関しても、類似団体の平均値が0.79であるのに対し、本市は0.58と低い数値となっている。（※2）

本市議会からの「令和2年予算決算特別委員会（令和元年度決算認定審査）意見書」においても要求したが、持続可能な財政運営及びコロナ終息後における各種施策、事業の速やかな実施のため、法定外税の実施や令和5年に超過課税の期限を迎える入湯税の見直し等、新たな財源づくりを早期に検討すること。

- 3 財源確保のための政策は、住民に対する負担が最小限でありながら、財政に対しては大きな効果をもたらすようなものである必要がある。

当該政策によりもたらされる新たな施策や事業が、住民にとってはさらに住みよい町に、また本市を訪れる観光客にとっては満足度の向上につながる等の好循環を生み出すものとなるよう十分考慮すること。

（※1）（※2） 「平成30年度市町村決算カード」（総務省）をもとに作成